
電話再診による処方せん発行の終了について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、臨時的な措置として電話再診による処方せん発行を実施しておりましたが、厚生労働省通達により特例措置は、令和5年7月31日をもって終了となります。

それに伴い、当院での電話再診による処方せん発行は、令和5年7月31日をもって終了とさせていただきます。

令和5年8月1日からの処方せんの発行につきましては、従来どおり**外来を受診**していただきますよう、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

病院長
